

歳出予算事業概要書

款	04 衛生費	補正前の額	補正後の額	各課 要求額	調整結果額	うち復活額	一般財源	所属課コード	1501000000																
項	01 保健衛生費							所属課名	健康対策課																
目	02 老人保健事業費	199,292	218,520	24,339	19,228	0	0	内線番号																	
大	002 老人保健事業							財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	実施	部										
中	00	5,438	5,438	0	2,587	5,765	章																		
小	00						節																		
細	0						細節																		
1. 事業の概要と必要性								本年度の財源内訳																	
<p>老人保健法第20条の規定により、40歳以上の者に対し健康の保持と増進を図るため健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導等の保健事業を総合的に実施する。</p> <p>今年度から、65歳以上の者については、基本健診に生活機能に関するチェック項目を追加し、地域支援事業の対象となる者(特定高齢者)の把握と介護予防ケアマネジメントに活用することとなり、対象者の自然増と併せて基本健診受診者数の増加が見込まれるもの。</p> <p>また、肝炎ウイルス検査は、平成14年度から5カ年の予定で開始されたもので、その最終年度にあたることから受診者数の大幅増が見込まれるもの。なお、来年度も、新たに40歳となった者及び未受診者に対する検査が老人保健事業として継続実施される見込み。</p>								節		金額		財源		款		項目		節		金額					
								4		共済費		19,228		国庫		15		01		02		01		002	
2. 根拠法令 老人保健法								7		賃金		都道		16		01		03		01		002		5,438	
								8		報償費				諸収		21		03		03		03		035	
3. 用地の状況								9		旅費															
								11		需用費															
4. 基本計画との関連								12		役務費															
								13		委託料															
5. 本年度の計画効果 基本健診、肝炎ウイルス検査受診者の増に伴うもの								14		使用料及び賃借料															
								17		公課費															
6. 財源の説明								27		公課費															
<p>老人保健事業費国庫負担金(補助率 1/3) 5,438,000円</p> <p>老人保健事業費県負担金(補助率 1/3) 5,438,000円</p> <p>その他(雑入)</p> <p>基本健診本人負担金 (個別) @3,000円 × 448人 = 1,344,000円</p> <p>肝炎ウイルス検査本人負担金 (一次) @1,800円 × 1,036人 = 1,243,200円</p>																									
目的別																									
性質別																									